

宝塚市告示第 65 号

宝塚市営住宅の家賃等の収納事務について、下記の事業者に委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 2 号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

1 受託者

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 名 称 | 日本管財株式会社 |
| (2) 代 表 者 | 代表取締役 福田 慎太郎 |
| (3) 所 在 地 | 兵庫県西宮市六湛寺町 9 番 1 6 号 |

2 委託期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 11 年（2029 年）3 月 31 日まで